

定款変更につき通知公告

当社は、令和4年7月31日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和4年7月1日

兵庫県姫路市城東町清水6番地
姫路合同貨物自動車株式会社
代表取締役社長 藤田 弘一